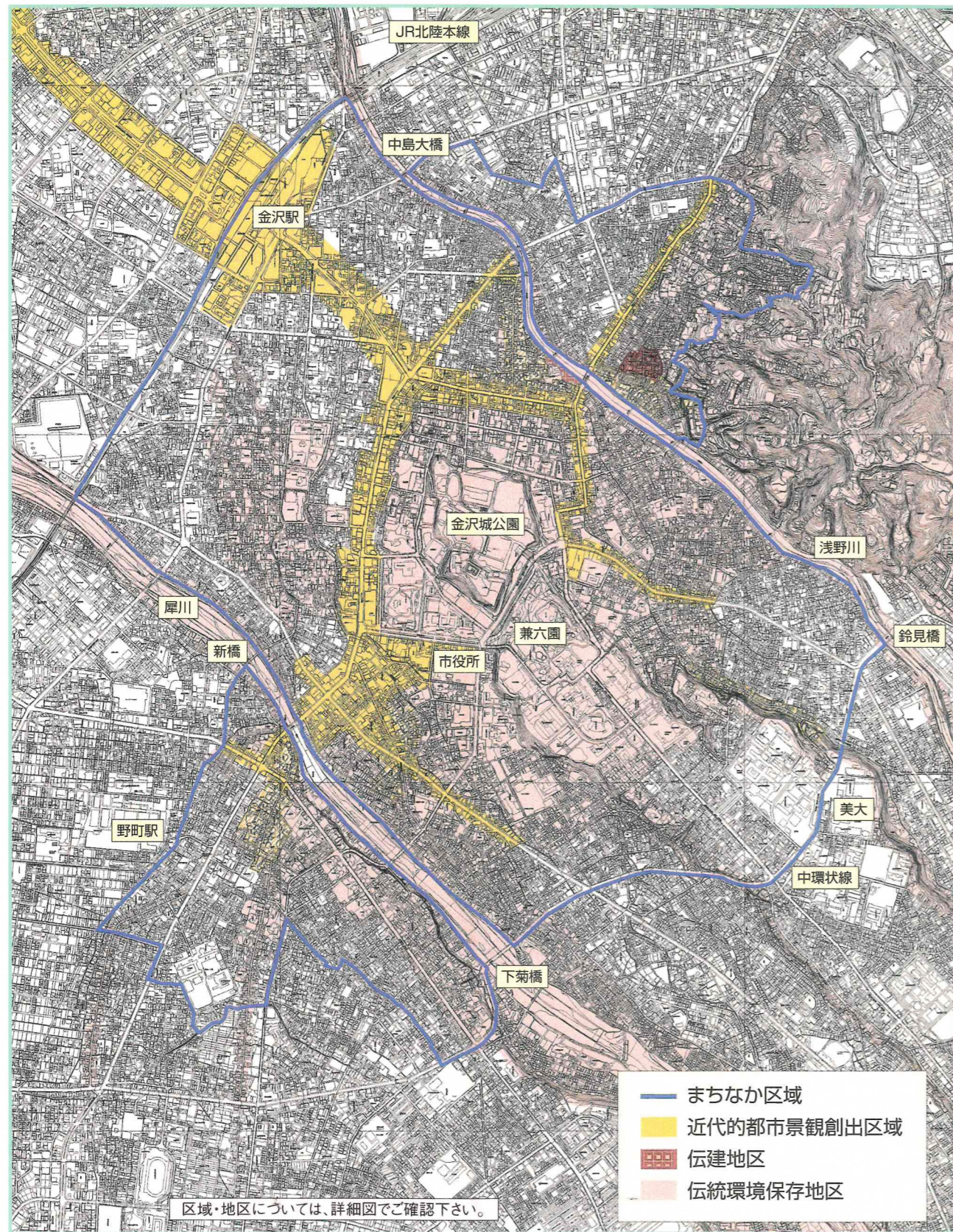


住宅支援制度のあらまし

—金沢は、住んで 巡って 学ぶまち—



支援制度に関するお問い合わせは

金沢市都市整備部定住促進局 住宅政策課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL 076-220-2136 FAX 076-222-5119

Eメール jyuutaku-s@city.kanazawa.ishikawa.jp

ホームページ <http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/jyuutaku/>

(この制度は平成17年度まで継続される予定です)

2003.4

※この制度は内容が変更される場合があります。

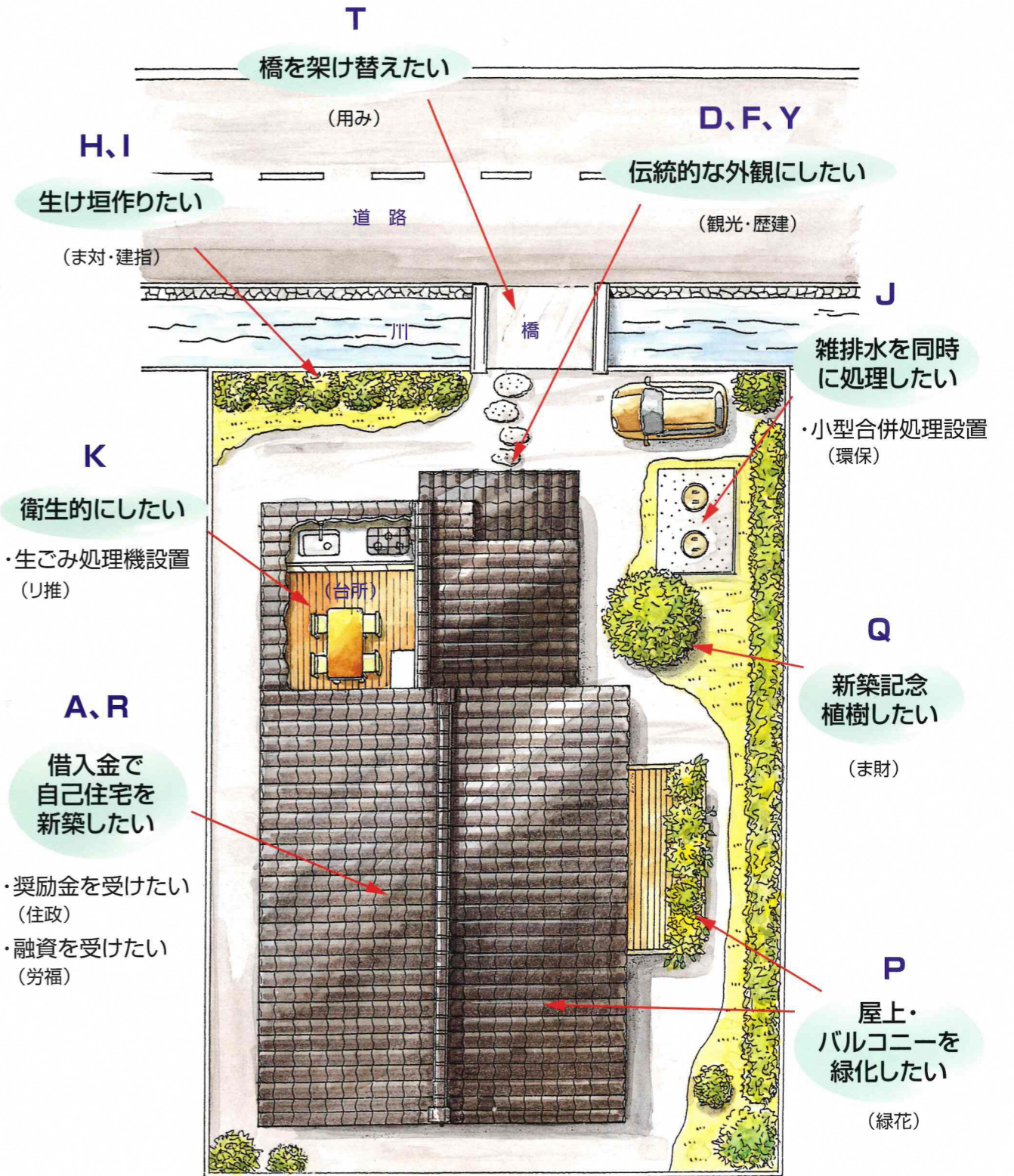
(このパンフレットは古紙混入率100%の再生紙を使用しています。) R100

金沢市

支援制度の概要

凡例	概要	対象地区	事業課名
A	金沢らしい外観の戸建て住宅を借り入れして建築する際に、借入金10% (上限200万円) に相当する額を交付		
B	昭和20年以前からの住宅にこれからも居住するために、伝統的外観等を維持、復旧し、居住性の向上 (台所等の改修) を行う工事費の1/2 (上限100万円) を補助	まちなか	住宅政策課 220-2136
C	共同住宅の1住戸当たり100万円、セットバック市道整備費、景観整備費の1/2を補助		
D	外観の修景事業工事費の70% (上限200万円) を補助 [新築]	にし茶屋街	観光課 220-2194
E	外観の修景事業工事費の70% (上限1,000万円) を補助		
F	外観の修景事業工事費の70% (上限200万円) を補助 [新築]	こまちなみ	歴史的建造物整備課 220-2208
G	戦前建築物の外観修景事業工事費の70% (上限300万円) を補助		
H	戦前建築物の外観修景事業工事費の50% (上限150万円)、外構修景費用 (土塀) の70% (上限200万円) を補助 生け垣整備費用90% (上限50万円)、外構修景費用 (板塀) の70% (上限50万円) を補助	伝環 近代的都市景観	歴史的建造物整備課 220-2208 まちなみ対策課 220-2364
I	通学路等に面するブロック塀を除却する場合、除却面積1㎡当たり3,500円 (総額上限10万円) を、敷地の通学路等に面して生垣を設置する場合、延長1m当たりの費用 (上限16,000円) の1/4 (総額上限10万円) を補助	全 域	建築指導課 220-2326
J	小型合併処理浄化槽の設置費の一部 (既設浄化槽撤去、配管工事を含む) を補助 (専用住宅に限る)	下水道計画地域等以外の区域	環境保全課 234-5122
K	生ごみ処理機 (1個まで) 購入価格の1/3 (上限2万円)、生ごみ処理容器 (2個まで) 購入価格の1/2 (上限3千円) を補助	全 域	リサイクル推進課 220-2302
L	要支援・要介護・障害者が生活するために行うバリアフリー工事費の80~100% (上限100万円) を補助 (所得制限有り)	全 域	長寿福祉課 220-2288
M	高齢者・障害者が生活するために行うバリアフリー工事費を融資 (上限610万円)		
N	水洗便所を改造し、公共下水道に接続する工事費を無利子で融資 (上限70万円)	下水道処理区域	営業開発課 220-2376
O	他の燃料から都市ガスに転換する工事費、機器入れ替え資金を無利子で融資 (上限20万円)	都市ガス普及区域	
P	屋上、バルコニー、壁面の緑化費用の1/2 (上限100万円) を補助	市街化区域	緑と花の課 220-2356
Q	個人住宅の新築時に記念樹引換券 (苗木、1,800円相当) を配布		まちづくり財団 220-2581
R	金沢に居住する (予定を含む) 勤労者で、土地購入、住宅建設費の75%に相当する額を融資 (上限1,000万円)	全 域	労働福祉課 220-2199
S	法令改正により必要となった消防設備、消防長が特に必要と認める消防設備を設置する費用を融資 (上限800万円 (スプリンクラーは5,000万円))		消防本部予防課 224-1134
T	私有占用橋のグレードアップ (化粧仕上げ、高欄等) 工事費の90% (上限150万円) を補助	伝環 近代的都市景観 保全用水内	用水・みち筋整備課 220-2310
U	市営住宅の入居案内・手続き、瑞樹団地の分譲		市営住宅課 220-2331
V	共同住宅の建設費の補助 (特優賃・高優賃)	全 域	
W	共同住宅の家賃補助 (特優賃・高優賃)、高齢者が円滑入居できる住宅の紹介		住宅政策課 220-2136
X	伝統的建造物である建築物の外観の修理事業工事費の80% (上限1,500万円) を補助	伝建地区	歴史的建造物整備課 220-2208
Y	一般建築物の外観の修景事業工事費の70% (上限700万円) を補助		
Z	金沢市に居住するため、県素材の杉柱を50本以上使用する木造住宅を新築・購入する場合、杉柱一本当たり、2800円 (上限25万円) の奨励金を交付	全 域	農林基盤整備課 220-2217

マイホームを建てる方、住んでる方へ (1戸建て住宅)



改修工事をして永く住みたい方へ

(住宅の改修)

B、E、F、G、H、X、Y

伝統的な外観にしたい

・鉄板、モルタルから漆喰、板張りにする
(住政・観光・ま対・歴建)

B

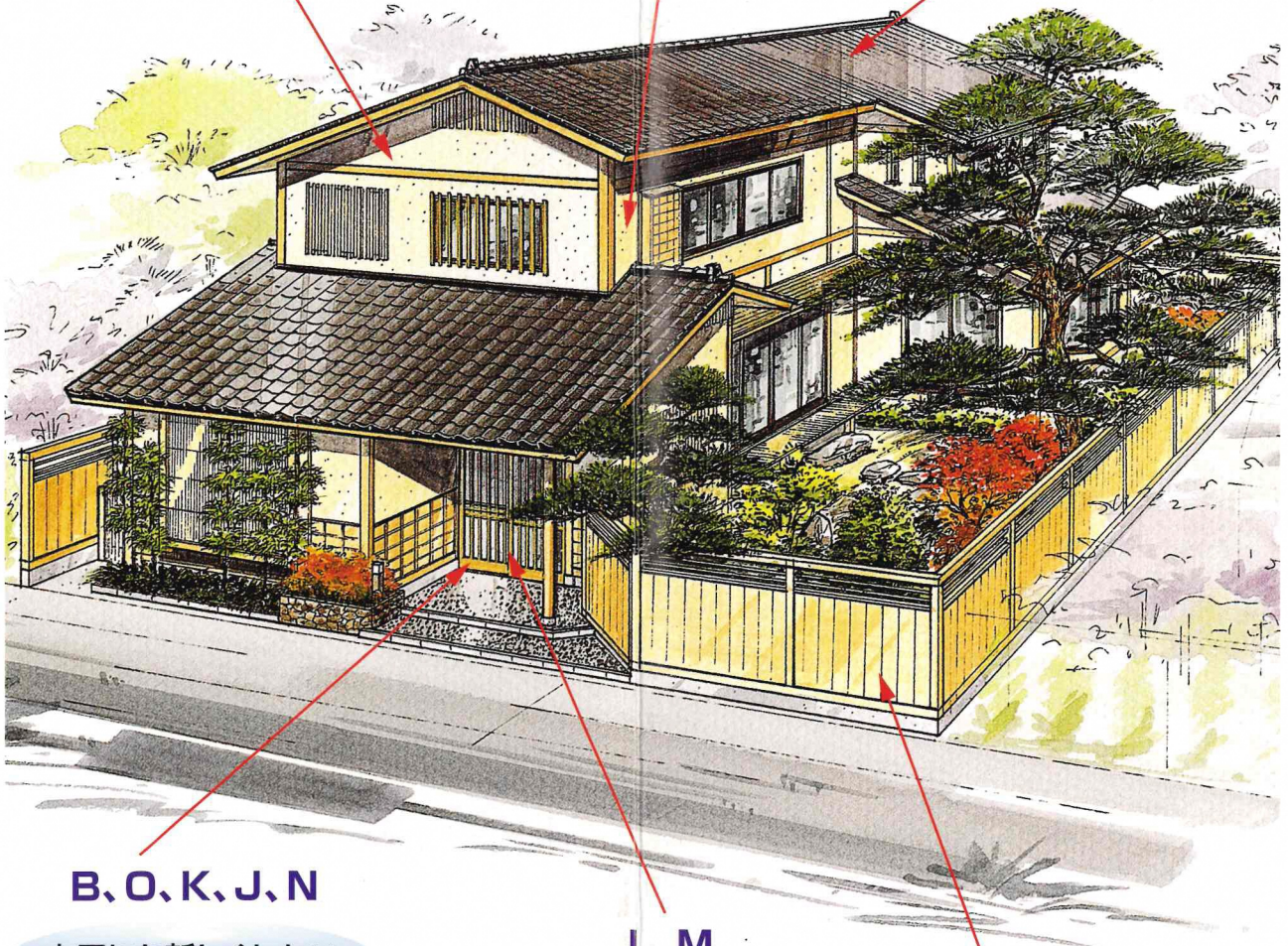
構造を補強したい

・構造部材の補強
・耐力壁の追加
(住政)

B、X

雨漏りを直したい

・屋根瓦の葺き替え(住政)
・外観の修理(歴建)



B、O、K、J、N

水周りを新しくしたい

B・台所の改修(住政)
(O 都市ガスに転換)(営開)
(K 生ごみ処理機設置)(リ推)
B・洗面所の改修(住政)
B・浴室の改修(住政)
B・便所の改修(住政)
(J 小型合併にする)(環保)
(N 下水道につなぐ)(営開)

L、M

バリアフリーにしたい

・段差解消
・手すりの設置等
(長福)

H、I

板塀等にしたい

・ブロック塀の取り壊し(建指)
・生垣の設置(建指・ま対)
・板塀・土塀の設置(ま対・歴建)

アパート・マンションを建てる方、 入居したい方へ (共同住宅)

